

令和5年7月定例会議事録

令和5年7月5日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和5年7月5日(水)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第8号 鹿屋市立図書館協議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第9号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第10号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について
 - (3) 台湾のチャンドウバイリンガル小学校と西原小学校の対面交流について
 - (4) 令和5年度実施鹿屋看護専門学校入学試験日程について
 - (5) キッズチャレンジフェスタの実施について
 - (6) 学校芸術鑑賞事業の開始について
 - (7) 市民講座、夏の子ども教室（短期講座）について
 - (8) 文化財ウォッチングの開催について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第8号	鹿屋市立図書館協議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第9号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第10号	鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>昨日は、花岡学園で道徳の研究公開が開かれた。中学1年生と2年生の道徳の授業であった。沢山の方が訪問し、内容も充実した公開授業であった。</p> <p>一方、台湾からチャンダウバイリンガル小学校から、総勢約20名来鹿した。市長訪問後に、西原小学校で児童と交流し、夜は懇談会を開催した。そして今日は、バラ園に立ち寄り帰国した。今年は、何回か台湾からの訪問があるが、無事に第1陣が終了して安心した。</p> <p>梅雨は、末期にさしかかっている。例年大変な豪雨に見舞われ、子ども達の登下校を心配する状況だが、今のところはそのような気配はないが、梅雨が明けるまでは用心が必要である。</p> <p>また、現在、インフルエンザと新型コロナウイルスが一部の学校で発生しており、学級閉鎖に関する判断に悩まされている状況がある。</p> <p>今日は、いくつかの議案と報告が多くあるようだ。どうぞ宜しくお願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
生涯学習課長	(1) 議案第8号 鹿屋市立図書館協議会委員の委嘱について 資料に基づき説明
早川委員	具体的にこの協議会で話し合われたことが、現在の図書館の運営や、色々な催し物に反映されているということか。
生涯学習課長	そのとおりであり、選書の部分や、市民サービスの面などにおいて反映されている。具体的には、移動図書館車が少ないというご意見に対し、今年は移動ルートを少し増やすなどの改善をしている。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。

教育長	(異議なしとの発言) 異議がないので、議案第8号は、原案可決とする。
	(2) 議案第9号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	学識経験者の区分についてはどのような選定なのか。
生涯学習課長	地域の実態を踏まえた青少年の健全育成の見地からご意見をいただくということで昨年から依頼しており、このように区分している。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第9号は、原案可決とする。
	(3) 議案第10号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第10号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
早川委員	「かのやしビックプライド」について、鹿屋中学校の試みで生徒会が授業に関わっている。このような取り組みは、政治的なシステムを教えるよりもずっと主権者教育になると思う。中学生が自らどのように学習計画を立てて進めるのかや、先輩が後輩に教える、分からない事の教えを請うなど、まさに薩摩藩の郷中教育そのものである。鹿屋市として

	<p>は、その教育方法を推進し、鹿屋市の教育スタイルにして、全国に広めるという計画があってもいいのではないか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>鹿屋中学校では、学力向上させるためにはどうすればいいかということ、生徒達が自らどのように授業を変えていくのか意識を持ち、生徒会が中心となって「学び隊」というグループ活動をしている。学力向上を目指して、お互いの教室を行き来し、授業の様子を見学している。鹿屋中学校は、鹿児島県総合教育センターの提携校であり、そういう面でも多方面から非常に注目されている。鹿屋市としては、この取り組みを他校に広げ、それぞれの学校の規模や実態に応じて生徒会自身が、学力向上に関わる取り組みを少しずつ取り入れて進めている。</p>
<p>教育長</p>	<p>非常に色々なところから注目されている。去年は、文科省の若手職員の研修に、鹿屋中学校の生徒と教員をオンラインで紹介した。鹿屋市内の中学校でも自主的活動を生徒会などが中心に行い、生徒達が主体的に取り組むなど模範になっている状況である。</p>
<p>東別府委員</p>	<p>「財政運営」のトイレの洋式化についてであるが、全て洋式にするのか。小学生の時は、和式の大事さもある。家庭はほぼ洋式トイレであり、学校から和式トイレが無くなると、和式トイレを使う機会がなくなる。学校施設のトイレの1割は和式トイレを設置したままでもよいのではないかと思う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>昨年度の例として、下名小学校の整備の際の事前アンケートで4割以上の児童が和式トイレを残して欲しいという結果であった。また、便座にお尻を触れたくないという意見もあった。このようなことから、各トイレにおいて1個は和式トイレを残すという整備をしている。</p>
<p>遠矢委員</p>	<p>トイレの洋式化率44%とは、トイレの数に対してなのか、学校に対しての割合なのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>トイレの総数に対してである。</p>
<p>教育長</p>	<p>総数に対して44%で半分かと思われるが、子どもが減る中で便器の数は減っていないことや、全てが常に使用するトイレではないことなど割合だけでは見えない部分もある。</p>
<p>早川委員</p>	<p>「かのやしビックプライド」のコミュニティ・スクールに関して、棒</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>踊りやそば切り踊りなど指導とあるが、伝統芸能と部活の地域移行を絡めてできないか。以前、熊本に行った時に、山鹿灯籠を舞っていたのが、地元の農業高校の生徒達であった。伝統芸能を承継するにあたり、部活動とタイアップして地域移行に伴ってできるのではないかと感じた。</p> <p>地域の方々や、保護者に学校経営の共同経営者になっていただき、一緒に進めていただくのがコミュニティ・スクールである。伝統芸能については、教員だけでは知識が足りないので、保護者や地域の方々の力を借りる、あるいは一緒に行くことは、大きな成果を上げられると思う。部活動に関しては、最終的には地域の方々をお願いしていくことが地域移行ということである。今年度は、運動部、文化部合わせて15の部活動をモデル部活動と位置付けることを計画しており、現在3つの部活動において実際の活動を開始している。和太鼓や三味線など文化面の部活動は、中学校にはないが、今後は文化部の中の一つとしてこれから考えていかなければならないと思っている。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>伝統芸能の継承に関しては、子ども会等の地域団体等を支援する方向で進めている。全国大会や九州大会の規模に参加する団体に対し、一部ではあるが、遠征費の支援を考えている。子ども会活動は、地域によって温度差等があるが、伝統芸能の継承することを優先しながら映像で残す取り組みも行っている。</p>
<p>教育長</p>	<p>文科省が定めている学習指導要領に、芸術・文化伝統を大事にすることが定められている。地域でも、芸術・文化伝統の後継者が減っている所では、学校の学習に絡めて運動会で学年や学校全体の種目に取り入れて披露している。地域の方々が教えてくださり残すスタイルもある。大事なことであり、シビックプライドに繋がる。</p>
<p>早川委員</p>	<p>「女性相談室（配偶者暴力相談支援センター）」のデートDVについて、配暴センター（配偶者暴力相談支援センター）は、同居をしたことのあるパートナーや配偶者を前提にしている。同居したことがない交際相手との間のDVについては相談機関がない。また、中高生は対象になっておらず、DV特有の相談ができないようだ。こういった隙間になっている部分がある現状を知ってほしい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市内の中学校全てにおいて、デートDVに対する授業を行っている。しかし、新たな情報と実際の現状を各学校に伝えて授業の充実を図り</p>

	たい。
学校教育課長	(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について 資料に基づき説明
学校教育課長	(3) 台湾のチャンダウバイリンガル小学校と西原小学校の対面交流について 資料に基づき説明
学校教育課長	(4) 令和5年度実施鹿屋看護専門学校入学試験日程について 資料に基づき説明
学校教育課長	(5) キッズチャレンジフェスタの実施について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(6) 学校芸術鑑賞事業の開始について 資料に基づき説明
東別府委員	実施校は輪番制なのか。
生涯学習課長	毎年、学校から希望を取って決めている。本物の文化芸術・伝統芸能を見る機会となっている。
生涯学習課長	(7) 市民講座、夏の子ども教室（短期講座）について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(8) 文化財ウォッチングの開催について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。

7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、令和5年8月9日(水)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって7月定例教育委員会を閉会する。 以上